

令和元年度宮崎県環境審議会 発言要旨

令和2年2月12日

1 審議事項

(1) 第4次宮崎県環境基本計画の策定について

事務局より説明

○委員

新しい環境計画に、SDGsを大々的に取り入れるような考えはないか。環境はSDGsと非常に関わりが大きいですが、宮崎県自体はあまりSDGsに関して動きがないように思う。SDGsは世界的に認知度が高まっており、企業もそれを踏まえないと将来性がない。日本だけ、宮崎だけの問題ではなく、世界とつながっているということを意識しながら、環境施策を考えていかなければいけないので、ぜひこの機会にSDGsを積極的に取り入れていただきたい。

若い人の意見を取り入れることが大事だと思う。グレタさんのように高校生で環境について世界の状況を叫んでいる、こういった動きは世界で強くなってきている。会社や成長する過程で段々と純粋な考えが持てなくなる現状がある中、若い世代の意見も大々的に取り入れる工夫をしてほしい。

○事務局

SDGsの中には環境の項目もたくさん入っており、外せないキーワード、新たな視点であると考えている。国もSDGsの考え方を基本に環境基本計画を改定しており、環境と経済と社会が一体的、統括的に発展していかなければいけないという視点を持っているので、我々もこういった動きを捉まえて、そういった視点を生かしていきたいと考えている。

若い人の意見を取り入れるということについては、アンケートや意見交換会のやり方を検討している段階であるので、そういう意見も踏まえてやり方等を検討してまいりたい。

○会長

アンケートや意見交換会、パブリックコメントがあるが、そこになかなか若い人の意見があがってこないのではないかと。

○委員

若い人がおもしろく参加できるようなことを考えなければいけない。

○会長

そう。あるいは、アンケート対象に中高生あたりを一部含めるというふうに無理に若い人から聞き取るようなことも考えた方がよい。そうでないとなかなかあがってこない。

○委員

私は宮崎市の水道の委員もしているが、その審議会には公立大の学生も入っており、若い人の意見を聴くことができる。何かしらそういう画期的なことを施策として捉えられると、動きが出てくるのかなと。これまでにない人の話を聞くのが一番だと思う。

○委員

パリ協定なども反映されるということで、今回かなり新たな内容になるのではないと思う。計画の構成のイメージで「環境分野毎の」と書いてあるが、地球環境や気候変動は社会、経済全てを覆う横断的な問題である。人間が対応できるのかどうかという今までは次元が違う問題だと世界的には認識されており、1つの環境分野というものではもはやないと思う。環境分野というものの捉え方から考え直して、新しい形のより野心的な計画を作るべきではないかと考える。

具体的な施策、数値目標等とあるが、何を根拠にするのか。国の環境基本計画に沿うような形になると思うが、そうすると宮崎県としての地域の独特の自然環境などがどこまで反映できるのかということがあるので、その辺をもう一度根本から考えていかないといけないのではないかと。非常に難しい策定作業になるのではないかなと個人的には考えている。

○事務局

SDGsやパリ協定など、単なる環境計画というだけではなく、総合的に物事を見ていかなければいけないだろうと考えているが、具体的にどういった形で表していくのかというところが難しく、経済と社会と環境とをどこでつなげていくのか、どういった方向で持っていくのか考えているところである。

指標については、現在の指標も見直していきながら、新たなものも加えていくといった形で検討していきたい。

○会長

今日は1回目なので、御意見を取り入れられて、具体的なところへ反映されていくことになる。ある程度は数値として捉えられるところに持っていかないと難しい面があるかと思う。抽象的な概念だけでは目標が中途半端になってしまう。

○委員

23年に策定したものが来年度までということで、この10年間を基礎ベースとして、世界や国内の動向を参考にしながら、宮崎県版を作るということである。いろいろと御意見はあるが、基本的にはこの方向で進めていかないといけないと思っている。各分野があつてこの計画でやっていくわけであるから、まずは今までの見直しをしていただき、先程から出ている意見を反映させ作っていくということで、委員の皆さまにも御理解いただいて、計画策定についてはこの方向で進めていただければと思っている。

○会長

進め方はこのような形で、そこに少し新しい点も取り入れていただき進めていくと。途中で案が出てくるので、そこでおかしい点があれば場合によっては差し戻しをしても構わない。そういう理解でよいか。

○事務局

環境基本計画自体は条例に基づく計画だが、一方で各種法律の実行計画の部分もあるので、その部分は法に定められた内容を規定する必要がある。そういったことも踏まえながら、目標数値など計画づくりをする必要があるということも御理解いただければと思う。これからいろいろ御意見をいただきながら、審議いただき、計画を作り上げていくことになるので、ぜひ様々な意見を出していただければと思う。

○委員

県民が分かりやすい計画でないとだめだと思う。県民が主体となって進めていくことが環境問題には大事なことではないか。そういう意味では、県民に分かりやすいことも一番大事なところではないかと思う。

○委員

宮崎県や全国の女性協でもSDGsに取り組んでいるところである。若い世代でカルタを作り、SDGsを広めようという取組も行っている。ぜひ県も一緒にやっていただきたい。

○委員

分かりやすいことを意識してもらいたい。あなたのこの行動がここにつながるというように、分かりやすい切り方ができると良い。例えばエコバッグを持つとか、電気をこまめに消すとか、ペットボトルは使わないとか、そういう日常の行動が世界のSDGsに結び付いていくということを分かりやすく県民に示せば何か成果が出るのではないかと思う。

○委員

知事が先程、今回の若山牧水賞の受賞作品にプラスチック問題が出ていると言っていたが、婦人会は今まさにそれに直面している。マイクロプラスチック問題などこれからどう活動していくのか、具体的なことを計画に入れていただくと10年間が見えてくると思う。

○会長

今後の計画案策定で今回出た意見をぜひ取り入れ、分かりやすい基本計画を意識していただきたいと思う。では、環境基本計画についてはこのように進めていくということによるしいか。

○委員

はい

(2) 水生生物の保全に係る水質環境基準の類型指定案について

事務局より説明

○委員

五ヶ瀬川はアユが水産資源保護法では保護水面として下流域に設定されており、他の川とここが違う。国のレベルでは特別域の指定がされているというようなことが言われていたと思うので、取扱いが難しいという技術的な問題はあるようだが、五ヶ瀬川の利用目的が工業用水とかでないとするれば、できる限り区域の指定で保護を厚くした方がよいのではないか。

希少種・重要種の情報をすべての川でプロットされているが、これは絶滅のおそれのある野生動植物には当たらないのか。希少種と言うからにはかなり保護の度合いが高いと思われるが、そういうことは今回の視点に関しては全く考慮されないのか。

○事務局

まず最初の質問は、より厳しい基準で水産資源保護法の水域に関しては類型指定を行った方がよいのではないかという御意見だが、類型指定に関しては、アユは冷水域にもいるし、どちらにも評価が分かれているということで、国でも評価を見送ったということもある。アユについては水産資源保護法上の水域があるので、そこを踏まえた上で今回はより厳しい基準ではなく、生物B類型の指定をさせていただくということで考えている。

希少種の保護に関しては、そういった観点も必要になってくると考えているが、今回はあくまでも水質における水生生物の保全に関してということなので、どのような水質であるかということを見ていくというところから、その部分については深く検討しきれていない。

○会長

今回4河川ということで、今後選定が進んでいく中で、場合によっては検討されるのか。

○事務局

今後、国が示している指標生物で、仮にアユが生物A類型などという形の生物になった場合などは、適宜検討して見直していくということも必要になってくると考えられるので、そういったタイミングで、必要に応じて見直しをしていく。

○委員

今ここでは河川環境の話がほとんどである。川の水は海に流れている。私たちが安心して魚が食べられるような環境、それから私たちが安心して漁家の生活ができるような環境、それができるように願っている。

○会長

その部分がおかしくなってくると、魚自体の成長阻害、あるいは汚染など多大な問題になってくる。

○事務局

今回の諮問は、3つの化学物質が魚に与える影響を考えて物差しを決めようということであり、魚の生息などを決めるのは川の状態や量などいろいろな事が考えられる。

私たちの役目としては、この化学物質をどう定期的に監視していくかということを決めているものであり、全体的に川の魚を守るためには、別のいろいろな視点があり、そちら

はそちらの方で基準等がある。そういったものを考えながら、私たちは化学物質を監視していかなければならないと考えているところである。

○委員

えびの市川内川で、特定事業場が非常に多く点在するとあるが、この特定事業場というのは何か特別なものが点在しているのか。

○事務局

汚水又は廃液を出す施設で政令で定めるものを特定施設として水質汚濁防止法で指定しており、その特定施設のある事業所を特定事業場としている。例えば食料品製造業関係や養豚場なども特定施設である。

○委員

ここに集中してあるということか。

○事務局

えびの市では市街部分や郊外部にわたって点在しており、一般的には宮崎市もかなりの数あるし、都城、延岡にも同様に点在している。こういった施設は県内にもたくさんあり、出てくる水の質や量などは全く違うが、一律にプロットした地図を便宜上お示しさせていただいているところである。

○委員

今後の指定対象水域で、特に一ツ瀬川は汚濁が非常にある。なかなか汚濁が改善されない、アユもほとんど死滅状態、河川は大変な状況であるので、私は一ツ瀬川を最初から入れるべきだったと思うが、入っていない。

今後の類型指定対象河川水域選定方針とあるが、いつぐらいにどのような方向でやるのか。そのあたりをきちんとやらなければならない。一番肝心なところが抜けていると思う。

○事務局

一ツ瀬川については、二級河川で、来年度から調査を開始し、おおむね3年間ぐらいは同様に測定をして、水質の状況を把握した上で、水生生物の保全に係る類型指定を行っていくことを考えているので、最低3～4年後になるかと思う。

○委員

できるだけ早くお願いしたい。

○会長

参考資料で特定事業場が3河川については資料に出ているが、大淀川については出ているのではないのか。

○委員

大淀川は広範囲ということもある。

この前大淀川の水質改善に関する会議に出たが、やはり汚染の原因は1番は生活排水、

それから2番目に事業所系が出てくる。作業部会の中でも特定事業場がかなり原因で、雨が降ると集中的に出しているという話も出ていた。その辺の調査は大淀川はどうなのか。

○事務局

大淀川流域にも特定事業場が存在しているが、今回、小丸川と川内川については、生物A類型を指定するという観点で、汚濁負荷源がどれぐらい点在しているかというのを皆様に見ていただくという趣旨で特定事業場を載せており、大淀川と五ヶ瀬川の下流については、その情報は載せていない。

大淀川についても重要な河川ということで、国土交通省のデータと県の測定、都城市や宮崎市での測定を水質測定計画に取り込み、監視をしている。場合によっては年24回や36回監視したり、大淀川でのB類型の所については重点的に監視するなど、メリハリを付けて行っている状況である。河川の汚濁に関しては、生活排水の垂れ流しと言うか、単独処理浄化槽は設置していて生活雑排水は未処理のまま流れてしまうという事が原因の一つではないかと考えているので、そちらの方の対策もしていけないといけないと考えているところである。

○委員

川内川はいろいろな特定事業場があるが、環境基準点が1つしかない。生物Aと生物Bの境があるにもかかわらず、少し少ないと感じたがいかがか。

○事務局

川内川については、宮崎県内では河川長が短いということで、BODに関しての類型指定の環境基準点は亀沢橋1点だけを設けている。そこを水域の水質を代表する地点ということで、亀沢橋だけを設定して評価しているところであり、他の河川、例えば五ヶ瀬川や大淀川など複数設定している所もある。亀沢橋に関してはどのような理由で1地点になったかは定かではないが、河川の長さが短いというのも一つの理由ではないかと考えている。

○会長

説明にあったように、順次これから進めていかれる、その第一段階での類型指定ということである。一ツ瀬川なども来年度から分析測定を開始するというので、またその他の河川も見えていく予定がある。

この指定案、見直しが必要というところまでではないか。

では、原案のとおりで今後の協議を進めていくということによろしいか。

今後の予定等についても是非とも早めに進めるようお願いするというので。

はい、ありがとうございました。

(3) 令和2年度公共用水域及び地下水の水質測定計画案について

事務局より説明

○委員

環境基準地点における調査をする際は、その時の水量調査も同時にしているのか。

○事務局

検査用サンプルを採るために採水を行うが、その時の河川の水量については調査していない。

○委員

水生生物の変化や汚染物質の濃度が薄められたり、水量は非常に問題になる気がする。河川状況を見ていると、以前と比べるとかなり水量が減ってきているし、自然災害で水量が変わってくることもある。水はわき水から出てきており、森林ともつながりがある。調査する時に、基準の所に棒を立てて、何月何日はここまで水位があったとか、そのときの水量を測っていただかないと水質の検査もその時によって違ってくるような気がしてならない。山から川から海へという水の流れというところを含めていかないと。温度も違うし、水生生物も変わってくる。ですので水量も調査に入れていただくといいと思う。

○会長

本来汚染物質発生量を全て調べるとなると、今言われたことが必須項目ではあるが、件数が多いのと詳しい水量の調査は難しいか。

○事務局

河川の採水をするときは通常の場合で採水する。大雨で河川の水位が増加した時や川に濁りがある時などは避けて通常の場合で採水してそれを測定に供しなさいというのが環境省からの通知、処理基準で示されているため、そういったところに注意しながら、大雨で増水して濁っている場合は延期するといったことはある。ただ、水位の測定に関しては、常時監視を行う項目の対象としては設定されていないので、もし今後するとしても、いろいろ検討しないといけない事項にはなってくると思う。測定計画は水位や水量までは盛り込みなさいとはなっていないので、現状はお示しした測定計画案どおりでいきたいと考えている。

○会長

全水で測るとするのはしょうがないところではあるが。

○委員

臆測でも何かあればいいが。

○委員

花の木川は環境基準を未達成ということで、測定回数を増やすということだが、その要因は何か。

○事務局

花の木川流域も特定事業場が点在しており、養豚場などもあると聞いている。ただ一番の要因は、生活排水ではないかと今のところは考えている。特に冬場の渇水期の水質の状況が良くないと聞いているので、相対的にも生活排水、その中でも処理せずに流れてくる生活雑排水が流れ込んでしまうと、水質に極端に影響をしてしまうような状況があるかと。

我々も単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換など市町村等と啓発を進めていかなければならないが、それが進んでいない状況が現れているのではないかと考えている。

○委員

資料3-3の測定計画の表の数値は、おそらく回数ではないかと思うが、それでよいか。

○事務局

はい、測定回数を数値として表している。

○委員

ここを見ると、今回追加する全亜鉛、ノニルフェノール、LASに相当する項目が、短縮表示しているであろうZnから3つの所かと思うが、それでよいか。

○事務局

そのとおりである。

○委員

これをこれから測定されようとしている、もしくは今回類型指定の提案があった分については測定した結果があると理解しているが、この項目について今まで公表資料があったのか。それから今後の測定結果については公表されるのか。

○事務局

LASについては、以前から測定しており、データとして測定結果はホームページ等で示している。今回類型指定をする水生生物の環境基準の項目に関しても、評価対象ということで、今後は公表の一つのメニューになってくる。

○会長

今回類型指定案で指定された、過去3年間で測定された所の数値はこれに載っているのか。今後類型指定を行う予定の一ツ瀬川などはこれから測定を追加していくと言っていたが。

○事務局

測定計画というのは、ある項目について年何回測定するのか、どの地点で測定するのかということを網羅しているものと理解していただければ。

○委員

この測定の業者は資格を持った水質検査の担当の会社がされているのか。

○事務局

県が実施する分は、公共用水域の採水と分析についてはそれなりの資格を持ったものを対象に入札で行う。一部の地点と項目については、管轄する保健所で採水し、衛生環境研究所で測定する分もある。宮崎市や国土交通省など他の機関が実施する測定についても、県と同様に計量証明事業所に入札や委託をしていると思う。地下水も、県の場合は一部の

項目について、入札で資格を持った業者にお願いすることになっている。

○会長

この件については原案のとおりで進めていただくということでよろしいか。
ありがとうございました。

2 報告事項

(1) 宮崎県環境計画（改定計画）平成30年度の取組状況

事務局より説明

○委員

基本計画とこの計画とはどちらが上位の計画になるのか。

○事務局

第3次環境基本計画は宮崎県環境計画という名前を付けており、同じものである。どちらが上位ということはない。

○委員

これから見直す基本計画はこれと同等ということか。

○事務局

はい。これが来年度までの10年間の計画で、その次が第4次計画となる。

○会長

よく目を通していただき、第4次計画で前計画の反省点が生かされていければと思う。

○委員

環境、水質もだが、排ガスや大気のことも考えていただきたい。「日本のひなた宮崎県」というキャッチコピーで日射量も非常に多いということをPRしているので、電気自動車を導入し、太陽光発電をEVステーションに利用し、無料で使用できるようにしてはどうか。県庁の前にもEVステーションがあるが、太陽光を使えばPRにもなるのではないか。宮崎はもともと空気が大変きれいだが、電気自動車が多くなればもっと大気がきれいになるのではないかと思う。

○事務局

無料のEVステーションは費用等の面で難しいが、県庁においては議会棟の上に10kWの太陽光パネルを乗せており、県庁のEVステーションで使用している電力は、そのパネルで発電された分も含まれている。そういった取組ができるようになっていければと思っている。御意見を反映させていける分は反映させていきたい。